



「よりよく生きること」を支援する

support making your life better

特定非営利活動法人
こ ろ の

小呂野



私たち小呂野は “「よりよく生きること」を支援する” を理念に掲げ、地域の福祉向上に努めています。

独立型社会福祉士事務所「ゆあさ社会福祉士事務所」の運営や、市民や学生、福祉や介護、その他専門職などに向けた「福祉」に関する教育や研修事業などに取り組んでいる特定非営利活動（NPO）法人です。



社会福祉総合相談

【相談支援】

日常の暮らしの中で直面するさまざまな困りごと、社会福祉制度やサービスの利用に関する相談をお受けします。

相談にあたっては、その方のご意向を大切に、最善の利益につながる解決策と一緒に考え、最適な制度やサービスの活用ができるよう、専門的な助言を行います。解決に時間を要する場合には、その方にとって必要な期間、継続的に支援を行います。相談支援は、来所いただく他に、必要に応じては、こちらからお訪ねすることも可能です。

【契 約】

相談支援にあたっては、社会福祉士としての専門的な援助を責任を持って提供することからも、原則、契約していただきます。

また、契約の上で行う相談支援には、下記の相談支援料が発生します。

ただし、経済的に相談支援料のお支払いが困難な場合には、当法人の規定による減免制度をご利用いただける場合があります。

【相談支援料】

●来所相談

はじめてのご相談の場合	最初の30分は 無料
30分を超えて1時間まで	3,000円
2回目以降の場合1時間まで	2,000円
1時間を超えた場合は30分毎に	1,000円

●訪問相談 交通費

基本料金は来所相談と同じです。

函館市内(旧4町村を除く)1回(往復) 500円

函館市外 500円 + ガソリン代 1km 10円



小呂野（ころの）の由縁について

「ころの」ってどんな意味？とよく聞かれます。語源は、愛知県にかつて存在した集落の地名。「小路野」が正しい表記です。ネット検索すると愛知県の「小呂野珈琲店」が出てきます(同店のオーナーは身内です)。「ころの」の響きの心地よさから、カフェ立ち上げに「カフェ小呂野珈琲はこだて」と命名、また「小呂野」が、「小さきもの達が集う」イメージがあり、共生社会を目指す法人理念 “「よりよく生きること」を支援する” にも通じることから、法人名としました。

【成年後見制度】

私たち小呂野では、個人・法人として成年後見活動を行っています。

認知症や知的障がい、精神障がいなどを原因とした判断力の低下によって日々の暮らしに支障があったり、財産の管理や契約行為が困難となった場合に、その方の望む生活を支援したり、適切な財産の管理を行うことを通じて安心して暮らせるお手伝いをするのがその内容です。

小呂野では、（公）北海道社会福祉士会主催の成年後見人名簿登録研修を修了した社会福祉士が担う個人後見と、法人スタッフが重層的に支援する法人後見のいずれも担うことが出来ます。とくに法人後見では、さまざまな困難ケースにも、専門的に、また安定的に、その方の意思決定と尊厳に配慮した後見業務を行っています。また、多くの福祉・介護・医療機関等関係機関などとの連携を図ることで、そうした関係機関からの紹介による後見受任の相談にも応じています。

また、現在十分な判断能力を有する方が、将来、認知症などによって判断力が低下した際に、ご自身が希望する後見事務の内容を決めて契約を交わす「任意後見」についても取り組んでいます。「任意後見」は、ご本人の意思を反映できる仕組みである一方、任意の契約となるため、客観性や公正さを確保する必要があります。このため公正証書を作成するほか、（公）北海道社会福祉士会の審査を経るなどによって、これを担保しています。

成年後見

教育・研修・広報

【小呂野塾】

福祉を中心に、保健医療・介護・司法・教育・文化など幅広い分野の中から、生活に根ざした、とくに今、大切な課題をテーマに、市民や専門職に向けた学びの機会を小呂野塾として開催しています。

小呂野塾では、私たちスタッフが講師を務めるほか、テーマに即した専門領域の外部講師をお招きして実施しています。



【教育・養成】（実績を後掲）

大学・専門学校・その他専門職養成講座・専門職団体研修などでの講義・講演を通じて、福祉・介護・医療・心理など多分野の専門職養成を行っています。

また、社会福祉士国家資格の取得をサポートする小呂野受験対策講座などの取り組みがあります。

【小呂野通信】

当法人の会員に向けた法人の会報として「小呂野通信」を定期発行しています。小呂野の活動内容をお伝えする他、「小呂野塾」の案内、地域で活躍する支援者の紹介など、さまざまな情報をお届けしています。

地域活動・その他

【交流事業】

地域住民の交流の場として、福祉関係機関や教育機関の交流・学びの場として、また、さまざまな困難を抱えた当事者の活動の場として「カフェ小呂野珈琲はこだて」（現在、休止中）を提供しております。

【更生支援】

司法関係機関との連携の下で、地域の中で更生を図る福祉支援の必要な対象者に対し、社会福祉専門職の立場から更生支援計画の立案や、継続的な相談支援を行います。

【地域貢献など】

社会・地域貢献活動の一環として以下の職を務めています。

家事調停員（函館家庭裁判所）/保護司（函館保護観察所）/篤志面接員（函館少年刑務所）/福祉計画等策定委員等（函館市・近隣自治体）



これまでに当法人が取り組んだ教育・研修活動実績です。

（専門職教育養成講師等）

●日本福祉大学 ●北海道教育大学函館校 ●西野学園 函館臨床福祉専門学校 ●野又学園 函館大学・函館看護専門学校・函館歯科衛生士専門学校 ●三幸カレッジ函館校●日本介護教育センター●ニチイ学館函館校●函館家庭生活カウンセラー養成講座●函館亀田カウンセラークラブ●北海道社会福祉士会生涯研修●北海道社会福祉士会日胆地区研修会●北海道社会福祉士会基礎研修Ⅲ●北海道社会福祉士会登録スーパーバイザー●小呂野受験対策講座開講（2017年度、2018年度、2019年度）

（権利擁護・成年後見関連 講師等）

●せたな町権利擁護研修会●社会保険労務士函館支部成年後見研修●せたな町成年後見制度研修●函館市市民後見人養成研修●北海道成年後見センター行政書士学習会●函館家庭裁判所書記官研修●市民後見の会ななえ●全国権利擁護実践交流集会●函館地方検察庁研修●函館市市民後見センターステップアップ講習●NPO法人函館マンション管理組合ネットワーク

（学会・他職種研修等）

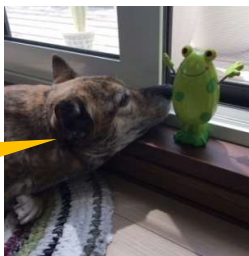
●函館市ゲートキーパー研修●福島町メンタルヘルス研修会●木古内町健康づくり講演会●医療法人秀友会在宅部門研修●函館鴻寿会職員研修●北海道難病連背柱靱帯骨化症友の会函館講演会●函館市地域包括支援センターこん職員研修●せたな町民生児童委員研修●日胆地区ソーシャルワーカー冬期研修会●せたな町地域包括支援センター職員研修●函館脳外傷リハビリテーション研修会●八雲町地域ケア会議研修会●函館厚生院地域包括支援センター・居宅介護支援事業所高丘研修●渡島地区漁協婦人部幹部研修●七飯町まちづくり研修●渡島保健所連絡協議会研修●旭川市介護支援専門員更新研修●北海道医療ソーシャルワーカー協会南支部日胆支部合同研修会●札幌市北区ケアマネジャー研修会●森町ゲートキーパー研修●せたな町ゲートキーパー研修●函館市介護支援専門員更新研修●和歌山遺愛女子短期大学独立型インタビュー●保護観察所南渡島・南檜山連絡協議会シンポジウム●はこだての家日吉職員研修●北海道自閉症協会道南分科会研修会●別府大学独立型インタビュー●高知大学独立型インタビュー●函館市生活保護ケースワーカースキルアップ研修●西堀病院地域ケア会議●コロポックルはこだて職員研修●函館東ロータリークラブ研修●自治労渡島社会福祉研修会●居宅介護支援事業所野いちご職員研修●函館市女性保護の会●日本医療社会福祉全国大会●全道傾聴フォーラム●台湾医療ソーシャルワーク学会●ケアマネジャーネットワーク函館研修会●道南福祉ネット職員研修 ●障がい者介護技能習得支援養成講座（介護職員初任者研修）など

教育・研修事業活動実績

ブログ紹介

<http://blog.livedoor.jp/sima257128>

小呂野のマスコット犬 シマが
執筆するブログです！



見てくださいね♡

入会（正会員・賛助会員）のお願い

会員の皆さまにお収め頂く会費は小呂野の運営費に充てられます。一人でも多くの方の「よりよく生きること」を実現するため、入会をお願い致します。

正会員	年会費/2,000円
賛助会員	年会費/1,000円

※寄付金も随時受け付けしております。
詳しくは、下記までお問い合わせください。



特定非営利活動法人 小呂野

ゆあさ社会福祉士事務所

〒041-0806 函館市美原5丁目31番10号

TEL/0138-83-8471 FAX/0138-83-8472

HP <https://npokorono.org> Eメール simasakura1@gmail.com